

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008門第32号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成20年10月8日 18時04分ごろ	
発生場所	山口県萩市見島北方沖 見島北灯台から真方位347° 6.9海里付近 (概位 北緯34° 54.6′ 東経131° 06.6′)	
事故等調査の経過	平成20年10月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 トロピカル ブリーズ TROPICAL BREEZE (パナマ共和国)、18,680トン 9256444 (IMO番号)、TROPICAL LINE S.A. B 漁船 栄福丸 6.2トン YG2-8025 (漁船登録番号)、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、免状不詳 一等航海士、免状不詳 B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷船尾部擦過傷 B 船首部欠損	
事故等の経過	A船は、船長A及び一等航海士Aほか16人が乗り組み、約12ノット(kn)の速力で西進中、B船は、船長B1人が乗り組み、約11knの速力で手動操舵により北進中、平成20年10月8日18時04分ごろ、見島北方沖で、A船の左舷船尾部とB船の船首部が衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 わずか、視界 良好 海象：波高 約1m、潮流 わずかな東流	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 一等航海士Aは、衝突を避けるための協力動作が遅れた可能性があると考えられる。 船長Bは、GPSプロッターの操作をしていて、前方の適切な見張りを行わなかったことから、接近するA船に気付かなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、見島北方沖において、A船が西進中、B船が北進中、A船が衝突を避けるための協力動作をとることが遅れ、また、B船が接近するA船に気付かなかったため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	